



災害時の被災者支援 兵庫県弁護士会と災害時の連携協定を締結

養父市と兵庫県弁護士会（神戸市中央区）は、「災害時における連携協力に関する協定」を締結します。この協定は、市内で災害等が発生した場合、一人ひとりの被災者に対する迅速な生活再建の支援を図るとともに、被災地域の円滑な復旧復興を実現することを目的としています。



- 日時 2025年12月3日（水） 午前10時から
- 場所 養父市役所2階 第1会議室（養父市八鹿町八鹿 1675番地）
- 締結先 名称：兵庫県弁護士会
代表者：中山 稔規
所在地：神戸市中央区橋通 1-4-3
設立：昭和24年9月26日
会員数：1,053人（令和7年11月現在）
活動概要：法律相談、交通相談事業、自治体主催の法律相談への弁護士派遣
子どもの権利委員会、人権擁護委員会、災害復興等支援委員会など
28の委員会による独自の活動
- 内容 (1) 開会
(2) 出席者紹介
(3) 趣旨説明
(4) 協定書交換
(5) あいさつ
・養父市長 大林 賢一
・兵庫県弁護士会 会長 中山 稔規 氏
- 協定概要
・災害等が発生した際に、被災者は無料で弁護士に相談が可能となる
(災害等に起因して法的知見を要する事項全般が対象範囲)
・被災者の生活再建・被災地域の復旧復興・その他被災者に有益な情報を提供

【問合せ】

危機管理室 防災安全課 次長：津崎宏行 担当者：西垣和也
電話：079-662-2899